

【基本的な考え方】 -成長戦略の一つである観光振興を推進し、新たな人の移動と交流を創出する-

- 少子化と人口減少が進む日本において、インバウンド振興により外国人旅行者を増やすことが、日本経済の活力を維持する重要な要素である。政府では、観光振興を成長戦略の一つと定め、観光立国の実現を目指し、訪日外客誘致に取り組んでいる。昨年は、史上初めて訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、現在は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を追い風に2000万人の高みを目指し、関係各所において取り組みが加速している。
- 観光産業は、その裾野の広さと今後のグローバルな市場拡大が見込まれることに加えて、新たな人の移動と交流を生み出すことで、一国の経済成長や地域経済の活性化に大きな影響を及ぼし得る重要な産業の一つである。東京においては、国内旅行者数が約5億人、また訪日外国人旅行者の6割超(約681万人)が訪れており、今後も引き続き観光政策を強化すべきなのは明らかである。
- しかしながら、2020年を迎えるにあたっては、訪都意欲を醸成させるための「東京ブランド」の戦略的構築と発信をはじめ、首都圏空港の容量の拡大、各種輸送手段の強化、また既に高稼働率で推移している宿泊施設や、旅行者を惹きつける地域資源の開発、観光分野における人材の育成と確保、旅行者に対する危機管理体制の確立など、ハード・ソフト両面の課題が山積しており、限られた時間の中で、包括的に解決を図らなければならない。東京都においては、世界の都市間競争を勝ち抜き、世界に冠たる観光都市・東京としての確固たる地位を確立するため、とりわけ以下の35項目に関して、戦略的・計画的に取り組まれるとともに、本意見の内容を「東京都長期ビジョン(仮称)」にも盛り込まれたい。

【主な意見項目】 -観光振興を通じたまちづくりにより、「世界に冠たる観光都市・東京」を実現する-

1. 東京の魅力向上

(1) 東京ブランドのさらなる構築と強力な訪都プロモーションの展開

【重点項目】

- ① 訪都意欲を醸成するような、日本の顔である東京のグランドデザインの策定と、江戸300年・東京100年で培われた東京独自の魅力をブランドとして構築。
- ② 安心・安全といった治安の良さ、鉄道やバスといった二次交通網が発達している東京の強みを活かした、都市観光の推進。
- ③ 各国ごとのモニターを編成し、Web・SNSを通じた母国向けの情報発信や、外国人の視点を活かしたインバウンド旅行者の誘致に取り組むとともに、日本在住のジャーナリスト・留学生を効果的に活用。

(2) 訪れて良し住んで良しのまちづくりと一体となった観光振興の推進

【重点項目】

- ① まちなかの賑わいと交流を創出するため、道路占用の基準緩和を通じ、オープンカフェ等の設置容認、公道でのイベント開催の許可、まちあるきに適した都市空間の整備。
- ② 歴史的建造物や文化財等を活用した都市景観の整備を推進するとともに、景観保存に対する支援。合わせて、東京の防災上にも有効な電線類の地中化・無電柱化のさらなる推進。
- ③ 河川・運河等を重要な観光資源・移動手段として捉え、舟運ネットワークの構築とその環境整備のさらなる推進。
- ④ 都市観光としての自転車の活用と、これに伴う自転車走行空間の整備。

(3) 地域の魅力を高める観光資源の開発

【重点項目】

- ① 五輪開催に伴う文化プログラムと観光政策を連動させることで、相乗効果の創出。
- ② 東京の観光資源、スポーツ、また医療を有効活用したニューツーリズムの創出。

【継続項目】

- ③ 多様な産業が連携し、地域資源のブランド化の推進。

(4) 観光振興における横断的・推進体制の構築と戦略的・計画的な取り組みの推進

【重点項目】

- ① 五輪に向けて、観光振興を推進する関係部局を強化する一方、各市区町村、観光協会、民間事業者、経済団体も含めたオール東京での連携・協働の推進。
- ② 近隣区・共通の伝統・文化・産業・観光資源を有する地域等との連携により、広域観光の推進を支援。

2. 受入環境のさらなる整備

(1) 快適な移動・宿泊のための環境整備

【重点項目】

- ① 首都圏の空港を経由して外国へ向かう外国人の乗継客を、東京への観光客として取り込むため、乗継客向けの無査証入国制度導入の働きかけ。
- ② 首都圏空港の機能強化の推進とともに、都心と空港の交通アクセスの向上、及びビジネスジェットの受入体制強化。
- ③ クルーズ需要が増加するため、臨海副都心エリアに大型クルーズ客船の発着が可能な新客船ふ頭の整備。
- ④ 都心部と臨海副都心を直結する広域交通の整備を進めるとともに、多言語による情報提供や交通系ICカードの利用促進に対する支援等による二次交通網の利便性向上。
- ⑤ ホテル客室が高稼働率で推移することを見据え、マンション・アパートを活用できる旅館業法の適用除外、旅館に対する外国人旅行者の受入環境整備。

(2) 快適な滞在のための環境整備

【重点項目】

- ① 東京都中心による多言語対応協議会(東商も参画)での、改善・強化の推進。
- ② 駅前広場や商店街等の要所への観光案内機能の充実、観光案内サインの電子化の推進。

(3) 消費行動を促進する環境整備

【重点項目】

- ① 本年10月より制度改正される旅行者向け免税制度の活用を促進し、免税店の数を増やす普及啓発。
- ② 欧米系の旅行者を中心に決済手段としてクレジットカードが多いため、現金決済となっている中小事業者に対して支払手段としてクレジットカードの利用が進むような普及啓発。
- ③ 食事や生活上の習慣に一定の要件がある外国人旅行者に対応するため、事業者に対し、異なる文化・習慣に関する普及啓発。

(4) 旅行者に対する危機管理体制の確立

【重点項目】

- ① 旅館・ホテルに対する耐震改修に関する補助制度の創設の検討。
- ② 災害時においても通信手段を確保するため公共施設における公衆無線LAN環境の整備。合わせて、災害時情報提供ポータルサイトのさらなる利用促進。

(5) 外国人旅行者に対する危機管理体制の確立

【継続項目】

- ① 外国人旅行者に対して、事業者が災害時の初期対応ができるようセミナー・研修の実施。
- ② 旅行者が安全かつ確実に帰国するための支援策の計画策定。

3. MICE振興のさらなる加速

【継続項目】

- ① 国によるグローバルMICE戦略都市の選定、東京のコンベンションビューローが国際アライアンスに加盟、これらのメリットを活かし、マーケットリサーチをさらに強化し、取組分野の重点化、競合先との差別化の推進。
- ② MICEの意義・効果について都民の理解を醸成するとともに、コンベンションビューローが安定的な財源を確保できる体制の支援。
- ③ 東京独自の都市型MICEとして、ゾーニングされた各エリア内の事業者同士による協議会やネットワーク等の組織づくりの支援。
- ④ ユニークベニューの協議会等の構築や、施設のデータベース化、利用可能な施設の開発促進。

4. 人材の育成と活用

【重点項目】

- ① 通訳案内士や外国语がわかるガイドの育成を推進するとともに、外国语による有料観光案内サービスの要件緩和の実施。
- ② 東京都観光ボランティア制度の活動や利用方法を十分に周知するとともに、既に観光ボランティア育成の取り組みを進めている自治体・観光協会等との連携強化。
- ③ 地域資源の発掘、コーディネーター人材を育成・活用している観光協会等に対する支援強化。
- ④ 観光学部等を有する教育機関と連携し、マネジメント人材の育成。合わせて、留学支援や海外の教育機関との交流支援を進め、実務人材の育成。
- ⑤ MICE専門人材を長期にわたって育成できる体制の構築。

(単位:万人)		
	平成25年	平成14年
訪日外国人旅行者数	1036	523
訪都外国人旅行者数	681	296

■ 東京における経済波及効果		
	全体	外国人旅行者
観光消費額	5.2兆円	(5,813億円)
生産波及効果	11.2兆円	(1兆2,597億円)
雇用効果	62万人	(6.2万人)

■ 東京における1人当たり平均消費額 (単位:円)		
	外国人旅行者	都外在住者
宿泊客(観光)	92,378	35,924
宿泊客(ビジネス)	113,635	46,449

(出典: 平成25年東京都観光客数等実態調査を元に東商が作成。※「生産波及効果」「雇用効果」は東商の予測値)